

令和2年度 第1回社会教育委員会議事録

| | |
|-----------------------------|--|
| 会議の名称 | 令和2年度 第1回社会教育委員会議 |
| 開催日時 | 令和2年8月25日(火) 14時00分から16時00分まで |
| 開催場所 | 大和高田市中央公民館 視聴覚室 |
| 出席委員 | 佐藤政幸・井上佳也・中西達・前川慎子・池田マサ子・西川義久・大川勇貴・新森和男・吉田純子・當麻稔・稲垣とし枝・戸倉教雄(計12名) |
| 欠席委員 | 2名 |
| 担当課職員名 | 教育長 梶木義敏 ・教育委員会事務局次長兼学校教育課長 久保葉二 生涯学習課長 増田広康 ・青少年課長 梶村圭 体育振興課長 村岡司朗 ・文化振興課長 須釜宏之 生涯学習課課長補佐 藤田祥司 ・生涯学習課課長補佐 岡村興一 生涯学習課文化財係主任 北中恭裕 ・生涯学習課 稲岡勇希 企画政策部長 仲田智彦 ・企画創生課長 植本由則(計12名) |
| 会議の次第 及び会議の公開 又は非公開の別 | ・スポーツ及び文化に関する事務の移管について(公開) ・各団体における現時点での活動状況等の報告(公開) ・各課からの報告・連絡事項について(公開) ・その他(公開) |
| 傍聴者の数 | 0人 |
| 会議資料 | ①スポーツ及び文化に関する事務の移管について ②新型コロナウイルスに負けないぞ～心と体のセルフケアハンドブック～ ③市指定文化財の新規指定について ④社会教育委員会議名簿 |
| 会議録の作成 | <input type="checkbox"/> 録音機を使用した全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 録音機を使用した要点記録 <input type="checkbox"/> 要点記録 |
| その他の事項 | |

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、決定事項）

1 開会

【事務局：増田課長】

ただいまより、令和2年度第1回社会教育委員会議を開会いたします。

委員の皆様には、公私ともご多用中のところ、ご出席いただきましてありがとうございます。

本日の会議は、委員14名のうち現在12名の出席をいただきました。過半数以上の委員の出席となり、大和高田市社会教育委員会議運営規則第3条第4項の規定により本日の会議は成立することをご報告申し上げます。

2 出席委員の紹介

3 事務局の紹介

4 議長挨拶

5 教育長挨拶

6 議事

【事務局：増田課長】

それでは会議に入りたいと思います。本日の会議は原則公開となりますのでご承知おきください。

稲垣議長様、進行よろしく申し上げます。

【稲垣議長】

まず初めに第1号議案「スポーツ及び文化に関する事務の移管」についてですが、企画政策部仲田部長及び企画創生課植本課長より、内容の説明をお願いします。

【仲田部長】

ご説明させていただきます。スポーツ及び文化に関する事務の移管についてです。社会情勢の著しい変化、多様化・複雑化する行政課題に迅速に対応していくための機構改革について、説明に伺ったところですが、その中で、教育委員会に関しては、スポーツ及び文化に関する事務の移管ということで、体育振興課と文化振興課の事務につきましては、令和3年4月から教育委員会部局から市長部局の方に移管するということをご報告させていただきます。

今年度は機構改革の第1弾としまして、企画広報課を企画創生課、また広報の関係については観光も含めて広報広聴課の2つに割らせていただきました。まちづくりにしっかり頑張っていく、また広報、観光にも力を入れながら情報を発信していくという形で令和2年度から始めたところですが、その中でコロナの問題も出てきており、なかなか思うように行かないのが現状ですが、機構改革を進めていっているところです。教育委員会に関するスポーツ、文化の事務移管につきまして、企画創生課長の植本からご説明させていただきます。よろしく申し上げます。

【植本課長】

資料にありますように、スポーツ及び文化に関する事務の移管について、令和3年4月1日から現在、教育委員会で担っていただいている体育振興課及び文化振興課の事務を市長直轄の市長部局へ移管しようと考えています。近年、教育の枠組みを超えた広がりを見せており、市長部局側で集約し、地域づくりに関連する行政を一元的に取り扱うことにより、健康や市民協働、交流等において、これまで以上に一体的な施策が展開できるのではないかと考えています。そういった意味で、この両分野も地域づくりの観点から捉えて、自治体活動や市民協働、産業振興分野を所管する部門と同じ枠内で推進させていくことが適当ではないかと考えています。

スポーツ・文化の事務移管だけではなく、令和3年4月1日に向け、市として抜本的な組織の改革をしていく中で、今回、社会教育委員さんに説明をさせていただくのが、スポーツ、文化に関する事務の移管ということです。特に、市長部局に移ったからといって、文化振興課や体育振興課を窓口としていた団体の皆さんについては、今までと変わらず文化振興課、体育振興課が担当しながら進めて行きたいと思えます。ただ、意思決定という部分で、最終的に教育委員さんが担っていただいていたところを市長が直轄で担当するというので、市長部局の中には福祉や産業で関わる部分があるので、より円滑に進めていけるのではないかと考えています。

ただし、学校体育、文化財に関する事務は、今回除いて進めさせていきたいと考えています。

今後の手続きを含め説明しますが、スポーツと文化の事務を移管するにあたり、最終的には教育委員会の事務であると法律に定められています。この特例を、職務権限を市長に委任する形を取っていきますので、直近の市議会でそれができる条例の議決を求めるような形で持って行きたいと考えています。

今後、効果的に事務を進めていくためには市長部局でさせていただくのが最適ではないかと考えています。社会教育分野でご尽力いただいている皆様にご意見を聞かせていただければということでお時間をいただき説明させていただきました。

【稲垣議長】

ただいま企画政策部から説明がありましたが、何かご意見、ご質問等はございませんでしょうか。

【西川副議長】

学校体育は別と言われましたが、市民体育大会は今まで小学生からシニアまで幅広く参加しています。中学・高校生等はどうなるのでしょうか。市民体育大会の学生の参加は学校体育の方になるのか、それとも体育振興課になるのか教えていただきたい。

【植本課長】

市民全体に関わることでありますので、当然、市民体育大会が学校体育の部分から外れていると、小学生・中学生・高校生が参加してはいけないというのではなく、市全体としてのスポーツの振興を考えるのが、今後始まるスポーツ振興課ですので学生も参加できます。

例えば、さざんかホールの催しに小学生や中学生が入っているのも同様です。また市民交流センターでも小学生や中学生でもイベントに来ていただけます。市民体育大会もこれまでと変わらず学生にも参加していただきたいと考えています。

【稲垣議長】

他にありますか。

【井上委員】

窓口は今までと同じように教育委員会でされるのですか。美術協会は生涯学習課で窓口をしていただいています。これからは美術協会の窓口は変わらないのですか。

【植本課長】

美術協会については、特に社会教育活動、公民館の教室の活動に密接につながっていただきますのでこれまでと変わらず生涯学習課を窓口とし、これまでと変わらないご支援をお願いします。

【井上委員】

教育での文化に関する決裁のとり方等が変わるということですか。

【植本課長】

文化の移管としていますが、課で言いますと文化振興課の部分を市の直轄でさせていただきたいと考えています。例えば、文化振興課で何かの事業をさせていただく場合には、今までは教育委員会で決裁を取っていたのが、市長直接の決裁になります。生涯学習課については、令和3年4月1日以降も体制は変わりませんので、これまでと変わらず教育委員会事務局を通じて教育委員会での決裁という形で進んでいくことになります。

【井上委員】

要するに市役所の中での見解を言われているということですね。

【植本課長】

窓口は変わらず、市役所内部の管理体制、運営体制などの問題であると理解していただけたらと思います。

ここに集まっていた委員さんの団体ですと、文化協会・体育協会が直接、市長部局の担当する課が窓口となりますので、これまでと変わらない課が担当しますが、組織の内部では教育委員会を介さず、市の直の決裁という形になっていくものと考えます。ただ、その他の組織の皆さんについては、これまでと変わらない生涯学習課でこれからはご支援いただくという形になりますので、これまでと変わらず進んでいくことになります。

【井上委員】

今までと同じような形で教育委員会でやってもらうということでしょうか。

私達市民にとって、窓口は今までどおりの教育委員会の方へ行けばいいのですか。

【植本課長】

生涯学習課の方へこれまでと変わらずお話いただけたら、そちらの方で進めさせていただきます。

【仲田部長】

市役所で担わせていただくのが体育振興課・文化振興課、そこに関わりを持っていただいている団体は教育委員会から離れ、市長部局になります。それ以外の団体は、生涯学習課や教育委員会の各課で、そのまま教育委員会にもってもらおう。逆に体育振興課、文化振興課についても、教育委員会から市長部局に変わりますが、窓口は変わらずそのままです。

【西川副議長】

体育協会としての行事は運動会等、色々な行事がありますが、大きな行事は市長や教育長に来ていただき、小さな行事については、教育長に来ていただきご挨拶していただいていた。4月からは、代表として来ていただくのが教育長ではなく、市長になるということですか。

【仲田部長】

そういう方向になります。ただ市長部局に所属する部長等も参加させていただくことになります。行事の大きさにより、参加させていただきたいと考えています。

【植本課長】

組織的には直接離れます。市長、副市長、部長、スポーツ振興課という形に今後なっていきます。ただ、教育部局と連携して進めていくべき部分もあると思いますので、行事毎に教育委員会部局と市長部局でよく話し合い、決めて行きたいと思います。

【稲垣議長】

私も前もってお話を聞きましたが、今聞いていても市役所の中のことなんだろうと感じていました。意思決定をはっきりさせるためにされているのかなと思いました。私達に直接は何も関係ないですね。

【植本課長】

何が変わるかと言いますと、特に変わりなくこれからも取り組んでいくのですが、市と教育委員会を含めた施策を進める効果の部分で考えた時に、市長部局でさせていただいた方がより効果的ではないのかというところで、市の組織を変えさせていただいた。どういう風に意思決定をしてどう運営していくのかというのも市側の方で変えさせていただいたということです。

【稲垣議長】

何が変わるのか、ここが変わりますの方がわかりやすいですね。

【仲田部長】

影響という形では何も変わらないです。ただ、行政の方で対応させていただく中で、効果的な形で実施していきたい。また団体様には影響がないように進めていきます。

【稲垣議長】

わかっていますねということですね。

【仲田部長】

おっしゃるとおりです。議会で条例という形をとっていく上で、何も影響が無いからといってそのままでは行かないので説明にきました。

また、西川副議長が言われたとおり、連携をしながら進めて行きたいと思っています。

【中西委員】

組織機構図として、体育振興課と文化振興課が教育委員会から外れて部局が変わり、その上が市長部局になるということですね。

【戸倉委員】

市長部局と教育委員会と同じような行事をするけれども、考え方が違ったり目的が違ったりすることもあり、それが一つになることにより、例えば、我々がやっている行事はだめですよとかこっちの考え方でいきますよとかそういうことにはならないですか。

【植本課長】

目的が違うからこそ市長部局と教育委員会部局で別々のことをやることもあります。目的が同じようなことが両方でされているものもあります。今回市長部局側に移ることにより、うまく調整できるのではないかと考えています。次に双方で目的が違うものに関しては、市長部局に移したからといって、教育委員会との連携は切るべきではないと考えています。市長部局と教育委員会部局で協議をしながら、決して目的を定めないまま進めてしまうことは起こらないようにしっかり連携していきたいと思います。

【梶木教育長】

課長の方から説明していただいた内容について、皆さん心配しているかと思いますが私も同じようなことを考えていました。でも皆さんが行っている体育活動や文化活動を崩壊させるものではなく、まちづくりにも活動を活かしていくことや活性化のためにそれぞれの体育・文化活動を活かしていく、そういう意気込みも加わった話と解釈しています。私も、教育委員会の地盤から離れたからといって、それは知りませんというのではなく、積極的に連携を図りながら、子ども達も参加したり、あるいは子どもが成長し、社会体育の方で頑張っていただく、あるいは文化活動で力を発揮していただくというのは望むこととございます。良いところは残した上で、新しくよりよいものにしていけたらなと思っています。

【稲垣議長】

他にありませんか。

ないようですので、第1号議案の承認を拍手で承認をお願いします。

仲田部長と植本課長は、ここで退席されます。本日はありがとうございました。

続きまして、第2号議案 各団体等における現時点での活動状況等についてです。

委員の皆様が所属されている団体における活動状況の報告事項または、社会教育を進めていく中で提案事項等がありましたら報告をお願いします。なお、ご案内では一人3分程度とお願いしておりましたが特に報告事項のない委員については、報告事項がない旨を答えていただきますよ

うお願いします。

【西川副議長】

体育協会としまして、6月から各施設が使用できるようになってきましたが、施設の再開が遅かった。また、規制が厳しすぎるのではないかと思います。夏場なので熱中症で水分を取るのはいいが、食事はダメ、例えば、総合公園だったら敷地内で食事を取るのはいがダメと言われました。ソーシャルディスタンスを取れば大丈夫なのではないか、小学生の1日練習であったりすると家に帰れないので、そのあたりも考えていただけたらと思います。

もう少し、規制を緩めていただいて活動をしやすくしていただきたいと思います。

【大川委員】

学校が再開した中で、学校行事や授業参観が中止になっているため、PTAの行事もできず、動きにくい状態であります。毎年、活活まつりの時に子ども夢街道を実施していたが、今年度は活活まつりが中止となり、子ども夢街道も中止となりましたが、みんなで鶴を折り、千羽鶴のように繋げていき一つの「鶴文字作品」を作成しました。作成は、幼稚園・小学校・中学校だけではなく市内の高校にも参加してもらいました。新聞でも取り上げられ、コロナ禍の中でもいい作品ができたと思います。

【新森委員】

本来なら、総会や研修会を実施する予定でしたが、コロナウイルスの影響で活動ができず、残念であると思っている。今後は、感染症の状況を見ながらにはなりますがマスク着用や手洗い・うがい・密な状態を避けるなど、感染予防をしながら、巡視活動を可能な限り行っていこうと考えています。

10月30日に中央公民館で青少年健全育成研修会を開催したいと考えています。今年は応募方式にして人数が多くなれば抽選にする等密にならないように対策を考えています。また、講師のお話をたくさんの人に聞いていただくため、動画配信等を考えています。

【吉田委員】

商工会議所女性会は皆さんとは違い、人との関わりというのが産業会館等でバザーに出させていただいたりしているのみで、ほとんど女性会員のみだけで活動しています。今は何も活動ができない状況となっています。

【當麻委員】

前回の会議の時にいきいき100歳体操を企画しておりましたが、コロナの影響で自粛要請が市の方からあり、公民館が使えない・体操ができない状況になりました。コロナが落ち着いたら再開できるであろうと思います。それ以外でも公民館活動として、私がリーダーとしてやっている民謡教室・詩吟教室・囲碁・将棋これらは全て自粛要請で中止となっている状況です。

また、民謡や詩吟、コーラスは声を出すもので、5ヶ月間も声を出していないと声が出ない、シニア世代は1ヶ月も何もしないと声が出ない。お互いが知恵を出し合い、なんとか歌えないかと考えているが、肝心の公的機関が使用できないとどうにもなりません。

シニア世代は集まって会話することにより、認知症予防になる。絶対にやめてしまえではなく、

知恵を出し合ってここまでならいいですよと考えていただきたい。市が自粛や規制の要請をしているのか国が要請をしているのか。それとも高田市でここまでいきましょうと知恵を出していただいているのか、教育長から説明をいただきたい。

【梶木教育長】

おっしゃるとおりだと思います。できないことだけではなく、何ができるかと私達も日々検討をしています。また、それぞれの担当課長からもお話をいただいていると思いますが後ろ向きにならず、なにができるか、どこまでが可能かを探りたいと考えています。

【當麻委員】

よろしくをお願いします。

【戸倉委員】

2月以降新型コロナの影響で全く活動していません。またガイドについても6件が中止、3件が延期となりました。

ただ、中止になった6件の内、1件大きなイベントがありました。平成29年4月に日本遺産に認定されました大道をガイドする計画がありました。これは、大阪の難波から飛鳥まで通っている道で、10市町村を通っています。大阪市、堺市、松原市、羽曳野市、太子町、奈良県に入って葛城市、大和高田市、橿原市、桜井市、明日香村になります。この10市町村が合同でイベントをしようという話になっていました。この話は2年ほど前から出ており、会議を重ねて、話を進めていました。高田市の場合は横大路が該当しています。産経新聞社との共催で、大和高田市は市の方から産業振興課、生涯学習課、ボランティアガイドがタイアップして進めてきました。今年の2月23日に開催が決まっていたのですが、その10日程前に中止が決まりました。非常に残念ですが仕方ないと思います。

しかし、得られたものもありました。産経新聞で高田市は60名の募集をしたところ、192名の応募がありました。これは高田に魅力があると思っている人が多いということです。高田には古墳や建造物などの文化財が凝縮されているのです。我々としてもみんなで一致団結して、今後も活動を進めて行きたいと思います。

【池田委員】

コロナの影響で春の桜祭り、観月の夕べ、合同生け花展等のイベントが全て中止となりました。皆さんで集まって活動ができていません。新庁舎の竣工式に併せて9月6日と9月20日に芸能部が、合同で踊りの稽古を実施すると決まっています。今年度の活動はそれだけです。

【前川委員】

3月から活動はしておりません。今年度の総会は書面総会で実施し、リフレッシュ体操、居場所づくりも1年間の中止を早い段階から決定しました。

婦人会としても、じっとしている訳にもいけないので、マスクが不足と言われた時に校区で集まり、布マスクを作成しました。校区の高齢者の方に配布し、喜んでいただきました。毎月定例会も実施していますが、行事を実施する、計画するということがありません。本協議会も高齢の方が多く、お買い物に行ったついでに、お宅訪問等を賛同していただける会員が少ないか

定例会でもお願いをしています。

【中西委員】

今年8月に予定していたキャンプ大会が早々と中止になりました。

大和高田市の場合、ボーイスカウト5部隊・ガールスカウト2部隊、それぞれ学校に併せて活動をしようということで学校に行けないときはボーイスカウトの活動もしないという形で各地域お話していただいています。ただ、その中で指導者の方にも工夫していただき、リモート集会を実施しました。

6月から活動を再開しました。ソーシャルディスタンスをとりながら活動をしています。

日本連盟の方からも通達が延べ10回ほど来ています。地域の特性に合わせて活動をしてくださいという通達が来ましたので8月にキャンプを実施しました。今までは1つのテントに5、6人寝ていたのを2人で寝る等、コロナの対応を十分にしながら、キャンプを実施しました。

今後、豪雨災害等の募金活動を実施したいと考えていますが、距離が近くなる等、課題があり、活動ができないのが心痛いところです。

文科省から子ども達の心身の健全な発達のための「子ども自然体験活動推進事業」をボーイスカウトが委託を受けました。奈良県内17の団体に割り当てられました。今後、コロナに注意しながら、子ども達に外遊びを提供していけたらいいなと思っています。

【井上委員】

美術協会の活動はほとんど中止になりました。ただ、美術協会には6部門あり、部門毎には活動しています。私は彫塑で中央公民館で活動していますが創作室の定員が12名と限られており、全員が入れないのが現状です。公民館で今までどおりに活動できません。

来年以降、コロナが収まれば、美術協会も展覧会等活動を実施していきたいと思っています。

【佐藤委員】

昨年度の2月27日、全国一斉に臨時休業を要請され、奈良県内の学校も3月から臨時休校となり、約3ヶ月間続きました。その間、各家庭で想像できないくらい大きな負担をかけたと思います。子ども達が多く制約の中で家庭学習をしてもらいました。大きな不安や心配、ストレスを抱えながら子ども達は過ごしていたと思います。校長会でいろんな校長先生とお話をしますが子ども達がよく耐えて辛抱して、頑張ってくれたと思います。

6月から段階的に学校が再開されました。現在も感染防止のために教育活動に制約をかけています。今までみたいな先生が一方向的に話す授業ではなく、教室にいる子ども達全体が意見をぶつけ合い、活性のある授業をしていきたいと思っていますが今は感染防止のために静かに授業を行っています。体育や音楽の授業等全ての授業に制約がかかっています。給食も班でわいわい食べることができず、全員が前を向いて食事をしているのが現状です。

学校行事も感染防止のために中止になっています。臨時休業によって、子ども達が学校で色々なことを学びますが、コロナの現状でなかなか学べていないと感じています。

そんな中で教育委員会やPTA、地域の皆さんに暖かいご支援をいただきながら、少しずつではありますが平常の教育活動に戻していくのが現状です。

【稲垣議長】

私も公民館で生涯学習の講座として100名ほど預かっています。子ども達は自習で3月から休みになっていますが、高田市の次に向かう決定が遅すぎるのではないかと思います。2月21日のお休みから6月の開館までに7回連絡が来ました。お年寄りはLINEなどで連絡ができないので、その度に10名に電話をしますがつながらないところもあります。ハガキを書いて役員に出したこともあります。一番しんどかったのは、コーラスの集い等、色々な活動が中止になっており、せっかく頑張っておられるのに何もできない、それでなんとかさせてくださいとお願いしましたが、心の声が漏れたと言われ、ハミング等を行っています。出会いの場所がない中で2名が亡くなりました。気力がなくなり、ちょっと腰を痛めておられたのですが、1人で亡くなっておられました。また、認知になっておられる方もいます。コロナで休みなさいというのは簡単です。健康状態が悪くなっていく、その中をどうしたらいいかなと思いつつやっています。委員の皆さんの苦勞もよくわかります。なのでお互いに頑張ってもうしばらく力を合わせていきたいなと思います。

これで出席者の皆さんの活動報告をしていただきました。この第2号議案についてご承認をお願いします。拍手で承認をお願いします。

続きまして、第3号議案 教育委員会事務局各課からの報告ですが、まず初めに青少年課梶村課長から報告をお願いします。

【梶村課長】

資料に新型コロナウイルスには負けないぞというものを配布させていただいています。これは7月中旬に保育所・幼稚園・小学校・中学校に配布しました。市内在住の国公立の学校に通っているお子さんにも郵送で届けています。また子どもに関連する各市内の施設にも置いている状況です。

当たり前であった学校が閉じた時に、はっと自分に目を向けずにおられなくなった。それがご家庭でも同じことが起きました。緊急事態にお腹が痛くなったり、急に泣き出したり。また、お母さん一緒に寝ようとか、そんなお母さんがいない家庭はどうするのか等、いろんなことがありました。青少年課でもカウンセリングを担当していますが、大阪のカウンセラーは奈良県に行つてはいけないと言われました。近づいてはいけないと言われた時に、本当に近づけなかつたら、それはどうなんだろう。もっと心を近づけるのが大事なのではないかと思いました。これは小学生・中学年で読める程度で作成しました。低学年は保護者の方が一緒になって、これをきっかけにという風な形で作成しました。こんな時だからこそ前向きに、こんな時だからこそという気持ちで、何かできないかなとって作成したものです。どのくらいの影響が出るか正直わかりません。でも何もやらないよりやってみようという気持ちでやってみたものです。先程、新森委員もおっしゃいましたが、スカウト運動も事務局を担当しているのですが、どちらも自粛を選んでいただいている状況です。スカウト研修会も実際できないかもしれませんが、やめるのは簡単で、なんとかしてできないかということで、最後の最後まで探り続けることも大事ではないかと思えます。

最後に習慣の大切さをすごく感じました。歌っていることが習慣になっている、学ぶことが習慣になっている、スポーツをすることが習慣になっている、これもなんとか習慣になってくれたらうれしいなど、やらされているのでは弱いのだなと実感しました。そういった意図もあります

のでよろしくお願ひします。

【北中主任】

文化財係より2点お知らせを申し上げます。前回の2月の会議の時に指定文化財のことについてお話をしましたが、その結果についてお知らせします。

1つ目ですが、大和高田市指定文化財の新規指定についてです。先月7月30日に開催しました定例教育委員会において、新たに3件が認められましたのでご報告します。1件目は大字池田の石棺仏、2件目は旭北町の常光寺にあります名号碑、3件目は大字曾大根にあります西宮神社の四季農耕図絵馬です。これで市の指定文化財は6件になりました。過去には平成8年に3件、平成10年に「奥田の蓮取り行事」を指定させていただきました。「奥田の蓮取り行事」は、平成16年に県の指定文化財になりましたので、市の指定文化財からは除外となりました。平成10年から22年ぶりの指定となります

2つ目、奈良県指定文化財の新規指定についてです。前回の会議の際に藤森にあります十二社神社の本殿が県の指定文化財になりそうですというお話をさせていただきましたが、令和2年3月付けで県の指定文化財となりました。これで県の指定文化財は8件となります。

文化財係としましては、引き続き指定文化財を増やして、市民や地元の方々に文化財の魅力を再認識していただけるきっかけ作りをして、地域活性化を含め、指定文化財を増やしていきたいと考えています。

【稲垣議長】

ありがとうございました。ただいまの報告で何かご意見、ご質問等はありませんか。ないようでしたら、第3号議案の承認を拍手でお願いします。

ありがとうございます。

この際ですので各委員の皆様、何かご質問、ご意見はございませんか。

【事務局：増田課長】

先程、當麻委員の公民館の施設利用についての話です。まず県が活動を規制する基準としてステップ1、ステップ2、ステップ3があり、その方針に基づき市の対策会議を行っています。現在奈良県においてはステップ3の段階に進んでいますが、高田市独自の基準があり、ステップ2の段階です。ステップ1、2がどういうものかと言うと、まずステップ1は6月に今まで使用ができなかった公共施設、それをある程度の基準を設けた上で利用を開始するのがステップ1です。それが6月20日の段階で、もう一段階緩めました。それが現在のステップ2です。公民館においてステップ2の段階で規制している活動として、大声・歌唱を伴うもの、密になる活動、特に囲碁・将棋です。一番難点になるのは飲食を伴う活動、調理実習・茶道等、以上の3つの活動を規制させていただいています。高田市としては7月1日行った会議の段階で、ステップ3に進めようとして決まりかけていましたが、ちょうどそのタイミングで近隣の高校のクラブ活動において感染者が出たため、ステップ2にとどまりました。市としても、なかなかステップ3に行けない状態です。先週も会議を行い、9月以降どうするかと話し合いをした結果、9月18日（金）まではステップ2の運用で進めていくと大まかな方向性を示しています。公民館についても、その方向性にあわせ、歌唱を伴うもの、密になるもの、飲食を伴うものの3点は規制を続けさせていた

だくことをご理解賜りたいと思います。

ただ、今後9月18日が近づくと、また次のステップに向けて、周りの感染状況、周辺の施設の利用状況を考慮しながら、またその判断をしたいと考えています。

担当課としましても、やみくもに中止ではなく、対策本部には担当課の考えや、各種団体の皆様のご要望等を参考にいたしまして、できるだけ利用できるように進めていけたらと考えています。

【稲垣議長】

ありがとうございます。

それでは以上を持ちまして議事を終了しますので、事務局にお返しします。

【事務局：増田課長】

これもちまして、本日の第1回社会教育委員会議事を終了いたします。

稲垣議長様、議事の進行ありがとうございました。

1点、事務局からの連絡です。例年9月に開催されています近畿地区社会教育研究大会について、今年度は堺市で開催を予定していましたが、コロナ対策ということで来年度に開催を変更になりました。また案内が届き次第、皆様にご案内いたします。

次回の会議は現在のところ未定ですが、決まり次第、通知させていただきます。

本日はありがとうございました。